

6

## 全面受託料金(小作料)

(消費税込)

区画等	基本料金(10a当り)
30a以上	10,000円
10a以上30a未満	8,000円
5a以上10a未満	4,000円

●機械作業効率及び営農面で支障がある場合は減額します。(各々20%)

- |                         |                        |
|-------------------------|------------------------|
| ①変形田                    | ④暗渠排水等の対策がなされていない田     |
| ②田や畦畔に障害物があるとき          | ⑤湿田等で機械作業に支障をきたす他      |
| ③隣接して建造物等(家屋、ブロック等)がある田 | ※該当項目が多い場合は70%を上限とします。 |

### 引受けできない圃場の事例

#### 区画等

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| ■湿田で機械作業が極めて困難な田 | ■弊社所有機械の出入りが困難な田     |
| ■農道に面していない田      | (車両・農機等)             |
| ■5a未満の田          | ■保全管理状態(交付地番対象外)である田 |
| ■用排水の困難な田        | ■その他管理作業に不便な田        |

7

## 機械作業受託料金

(消費税は別途となります。)

作業区分	基本料金	備考
●荒起し	6,200円	10a当り
●代掻き	7,100円	10a当り
●田植(普通)	7,100円	10a当り
●田植(側条)	8,300円	10a当り(肥料代は別途)
苗運搬	60円	1箱当り
箱洗い	50円	1箱当り
●コンバイン刈取	20,000円	10a当り(倒伏割増あり)
●糲運搬	4,100円	10a当り
乾燥・調製	JAカントリー・ライスセンター利用料金	
機械畦塗り	片面1m当り60円	

●印の作業については、圃場条件等によって別途割増料金をいただきます。

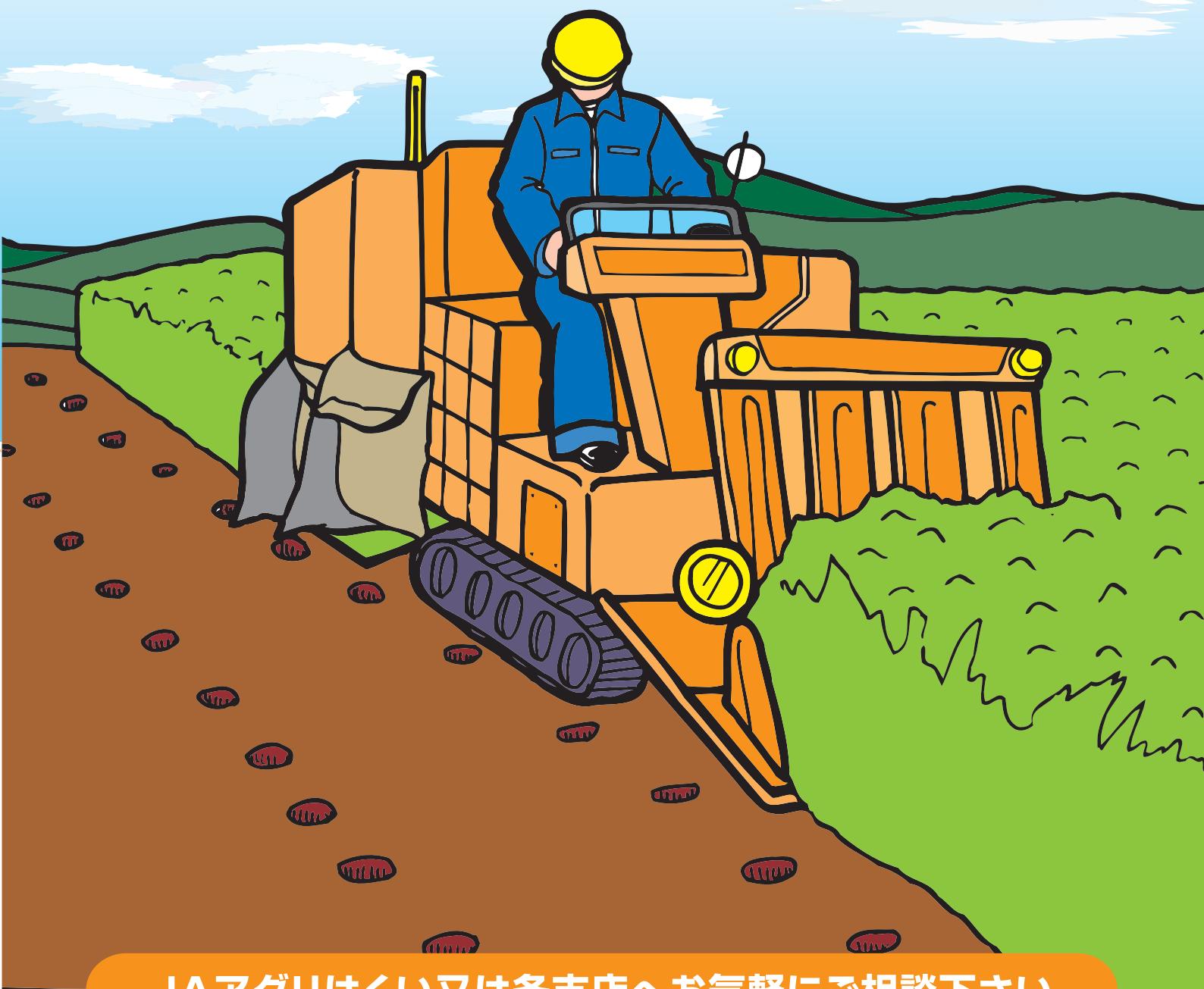
### その他

- ・変形田や湿田等で作業に支障をきたす場合(10%~50%割増)
- ・コンバイン作業で雑草の多い場合(10%~50%割増)
- ・条件によっては機械運搬費をいただく場合があります(片道2,000円)
- ・圃場条件によりお引受けできない場合もあります。

ご相談はJAアグリはくい・各支店へ  
TEL 26-3388

# 農作業・農地でお困りの皆さん 安心してJAにおまかせ下さい

JAはくいの子会社「JAアグリはくい」が  
農作業受託や、農地の受託(全面受託)等を行います。



JAアグリはくい又は各支店へお気軽にご相談下さい

JAはくい・JAアグリはくい

# 組合員の農地はJAが守る 「JAアグリはくい」

地域の農地は地域の農家が守るという基本のもと、農地を農地として利用・保全し、農家の所得につなげていくことが大切ですが、近年は農業従事者の高齢化や農業経営が困難になった農家の増加などにより、遊休農地や耕作放棄地が増加傾向にあり、地域農業の維持、振興が難しくなりつつあります。

JAはくいでは、地域農業を守り、農家が将来にわたり安心して農地を預けることができる組織として「株式会社JAアグリはくい」を開設しておりますので、ご利用ください。

## 1 基本方針

- ① 「組合員の農地はJAが守る」を基本理念とします。
- ② 地域農業の担い手として、遊休農地、耕作放棄地等の解消に努め、地域農業の維持・振興を図ります。
- ③ 集落営農組織及び認定農家等との連携を強化し、地域農業の維持発展に努めます。

## 2 主な事業の内容

- 農作業の受託や農地の(全面)受託      新規就農者等の研修、受入及び育成  
農畜産物の生産販売      農家の土地及び資産の保全管理

## 3 会社の営業区域

JAはくいの管内全域とします。

## 4

### 農地の引受(全面受託)基準

#### 1 圃場条件

引受基準に合ったものに対してお引受致します。

#### 2 委託者にお願いするもの

万雑、土地改良費、水利費等、租税・公課

町、生産組合の出役等

(農業共済掛金は当社が負担します)

#### 3 契約の期間

1年毎の更新です。解約の申し出があればいつでもご相談に応じます。

#### 4 申込

毎年12月までの申込は受付いたしますが、それ以後は受付できない場合もありますので、早めに申し込み下さい。

#### 5 その他

お引受けする圃場については委託者と別途契約いたします。

## 5

### 水管理及び畦畔などの草刈

水管理及び畦畔などの草刈については事前に協議するものとします。

委託者が管理できる場合は当社が小作料とは別に下記料金を支払います。

水 管 理    2,000円～4,000円／10a (田植後～収穫前まで)

畦畔除草管理    5,000円／10a (山間地は別途協議)